

「令和7年春の褒章・叙勲」 「第44回危険業務従事者叙勲」

福島地区 **中村 利春**さん
なかむら としはる

平成15年4月、串間市議会議員に当選以来、令和5年3月までの連続5期、20年間在職されました。
在職中、令和元年5月から2年間、串間市議長として議会の健全な運営と地方自治の振興に尽力されたほか、産業建設常任委員会や議会改革特別委員会など、各常任委員会の委員長などを務め、地方自治の発展に大きく貢献されました。
現在は、串間エコツーリズムに係る民泊を、奥さまと趣味を兼ねながら営むほか、串間ライオンズクラブに所属し、献血や清掃などの社会奉仕活動に貢献されています。



きょくじつ そう こうしょう 旭日双光章 (地方自治功労)

■コメント

20年間、5回串間市議会議員選挙に連続当選できたことは地域の方々をはじめ、多くの市民の皆さんの支えなしにはできなかったことであり、また、この受章も妻の長年の支えのおかげだと思っています。自分一人ではここまでくることが到底できませんでした。多くの市民の皆さんのご協力やお力添えがあつての受章なので、この感謝の気持ちをいつまでも忘れることなく、一日一日を大切にしていきたいと思います。

内閣府は4月29日付で「令和7年春の褒章・叙勲」、4月12日付で「第44回危険業務従事者叙勲」の受章者を発表しました。
褒章は特定の社会的分野において優れた行いや功績がある方に、叙勲は国家または公共的な業務に長年従事し、功績を挙げた方に授与されます。本市からは2名の方が受章されました。

福島地区 **武田 俊一**さん
たけだ しゅんいち

昭和57年3月、陸上自衛隊に入隊以来、平成30年1月に三等陸尉として退官されるまでの35年9カ月、横浜や都城などで勤務していました。
この間、中央輸送業務隊（横浜）において健康係長、人事係第四十三普通科連隊（都城）において本部管理中隊先任上級曹長として、指揮官の補佐や後輩の育成などに尽力。
また、熊本地震に伴う災害派遣業務を確実に遂行されました。現在では、父の跡を継ぎ、牛の繁殖農家として日々、愛情を注ぎながら農業の道をまい進されています。



ずい ほう たん こうしょう 瑞宝単光章 (防衛功労)

■コメント

今年は昭和100年目であり、終戦から80年となる節目の年に栄誉ある叙勲をいただけて身に余る光栄で大変うれしく思います。これもひとえに、両親、家族を始め、これまで自分に関わってくださった全ての方のおかげだと深く感謝申し上げます。今後は、この名誉に恥じないよう、精進したいと思います。

情報 B O X

Information

☎ …問い合わせ先
☎ …申し込み先

お知らせ

納期限と口座振替日のお知らせ

- 9/1(月)は、
 - ・市県民税(2期)
 - ・固定資産税(2期)
 - ・国民健康保険税(2期)
 - ・後期高齢者医療保険料(2期)
 - ・介護保険料(3期)
- の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。
口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

☎ 税務課管理係 ☎ 72-11115

防災行政無線を使用した Jアラートの試験放送を 実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた放送で、日本全国で同様の試験放送が行われます。

●実施日時 8/20(水) 11:00
予備日 8/9/10(水) 11:00

●放送内容

放送手段	放送内容
防災行政無線	市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 「ピンポンパンポン」 「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、防災串間市役所です」 「ピンポンパンポン」

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎ 危機管理課 ☎ 55-11120

定額減税補足給付金(不足額 給付)のご案内

●制度の概要

「不足額給付」とは、令和6年度に実施した「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付(当初調整給付)の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

●不足額給付1

当初調整給付の算定においては、速やかな支給を行うために、令和6年分所得税額の確定(令和6年12月31日)を待たずに令和5年の所得などをもとに推

計した「令和6年分推計所得税額」を用いて支給額を算定しています。

このため、「令和6年分所得税額」が確定したのちに、「本来給付すべき額」と、「実際に給付した額(当初調整給付)」との間で差額(不足)が生じた方に、不足する額を1万円単位で切り上げて給付します。

●不足額給付2

以下のすべての条件を満たす方に最大4万円を給付します。(令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円)

- 令和6年分所得税・令和6年度個人住民税所得割ともに非課税(定額減税前税額がゼロ)
- 税制度上「扶養親族」として定額減税の対象外
- 低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない

(給付対象となりうる例)

- ・青色事業専従者、事業専従者(白色)
- ・合計所得金額48万円超の者

●手続方法

支給対象者には8月中にご案内を送付し、手続としては確認書や申請書類などの提出を予定しております。

その他詳細については8月15日号の行政連絡文書にてお知らせします。

☎ 総合政策課企画統計係

☎ 55-11152

(受付時間: 平日 8:30~17:15)

市役所の電話がもっと便利に！ 新しい電話システムが 始まります

串間市役所では、古くなった電話設備の更新に伴い、8/10(日)より新しい電話システムが始まります。

システム導入後は、各課などへの直通番号が増え、また一部の代表番号では自動音声ガイダンスが流れるようになります。市民の皆さまがよりお問い合わせのしやすい環境となる予定です。

新しい電話システムに関するより詳しい内容については、先月発行の広報くしま7月号や市の公式サイトをご覧ください。
☎ 財務課管財係 ☎ 55-11148

事業承継重点推進月間のお知らせ

【8月、9月は事業承継重点推進月間です！】

宮崎県では、事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、県、市町村、商工団体、金融機関、業界団体など、計101の支援機関が連携し、事業承継支援のネットワークを構築しています。今年度からは「事業承継推進月間」を設け、セミナーや相談会を集中的に開催しています。事業承継をご検討中の方は、串間市、商工会議所、金融機関など、相談しやすい窓口へお気軽にご相談ください。事業承継を円滑に進めるには、準備から完了まで一般的に5年から10年ほどかかるため、できるだけ早く計画的に